

平成29年度第2回横浜市保健医療協議会会議録	
日 時	平成30年1月9日（火）16時00分～17時49分
開催場所	ワークピア横浜 3F「かもめ・やまゆり」
出席者	叶谷由佳委員、鶴本明久委員、伏見清秀委員、伊丹昭委員、井上亮一委員、佐伯彰委員、桜木美津子委員、杉浦由美子委員、杉山紀子委員、寺師三千彦委員、中村香織委員、新納憲司委員、水野恭一委員
欠席者	和泉俊一郎委員、鈴木野枝委員、高橋恵委員、蟹澤多美江委員、中野利彦委員、八亀忠勝委員
開催形態	公開（傍聴者 3人）
議 題	<p>1 議題 よこはま保健医療プラン2018原案（案）について</p> <p>2 報告 （1）第7期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画素案について（健康福祉局） （2）市民の健康づくり計画第2期健康横浜21の中間評価について（健康福祉局）</p>
決定事項	1 よこはま保健医療プラン2018原案（案）について、部分的な修正等については会長に一任し、協議会として答申することとした。
議 事	<p>1 開会</p> <p>2 議題 よこはま保健医療プラン2018原案（案）について （伏見会長）次第2の議題でございます「よこはま保健医療プラン2018原案について」、事務局から説明をお願いいたします。 （事務局倉本課長）議題「よこはま保健医療プラン2018原案について」説明。 （伏見会長）ただ今の事務局からの説明につきまして、ご質問・ご意見等がありましたらご発言をお願いします。 （杉山委員）Ⅲ章3で新たに、生涯にわたる女性の健康に関する相談の充実を、わざわざ女性に特化して挙げていますが、これまでの施策の中で女性への配慮が不足していたと考えられているということでしょうか。 （事務局岩崎係長）こちらの施策については、現行プランである2013でも取り上げさせていただいています。具体的には、各区役所の福祉保健部署の窓口でもこのような相談窓口を設けているということをご案内しています。こちらについては、この案をまとめていく段階におきまして、ぜひ紹介をというご意見をいただきましたので追記しました。 （伏見会長）事務局の説明にもありましたが、地域医療構想調整会議等も含めて、横浜市の病床数について非常に活発な議論が行われており、今回の保健医療プランの1つの大きなポイントになっていると思うのですが、もしよろしければ新納委</p>

員、病床についてお考えをお聞かせいただければと思います。

(新納委員) これでいいと思います。

(伏見会長) 今回、在宅医療の充実の大きなポイントになっているかと思いますが、水野委員、医師会の取組を何かいただけますでしょうか。

(水野副会長) 在宅医療に関わる人材の育成については、現状では具体的な内容を記載することは難しく、必要であるということがしっかり明記されていればいいのかなと思っております。また、先ほどの病床に関しましては、あくまでも推計に基づくものであって、実態に合わせて毎年度検討するというのもここに記載してあるので、それでいいのかなとも思います。

高度急性期、急性期、回復期、慢性期に関しては、まず、高度急性期、急性期は市内でしっかりと充実しなければいけないということ、また、回復期、慢性期に関しては、医療圏や県の考えとの関連性というものをに入れてほしかったのですが、時間的な問題もありますし、それは現場サイドでやっていけばいいと思います。回復期、慢性期に関しては、全国的に看護師やいろいろな職種が不足している状況であり、その機能をちゃんと発揮できなければ、逆に現状のバランスを崩すということもあります。横浜だけでなく、他の医療圏あるいは県下の考えとの連携、整合性を合わせていかなければいけないのではないかと考えています。

(伏見会長) 今回、糖尿病や循環器系で医科歯科連携がかなり強調されているのですが、杉山委員、何かコメントはありますかでしょうか。

(杉山委員) 連携協定を締結したものがすぐここに具体例として載せていただいておりますし、またいろいろところで歯科に関する追記を細やかに数多く入れていただいております。本当にご努力に感謝いたしております。どうもありがとうございます。

(新納委員) 小児医療のところで、新規で「(医ケア児・者) 日常的な医療対応できる医療機関」と書いてありますが、具体的に想定している医療機関はあるのですか。

(事務局藤井部長) 医療的ケア児の対応については、今後ニーズも高まるということで、当初はコーディネーターの配置ということを書いていたのですが、実際は小児の方を診る医師や訪問看護師さんもそれに応じて増えていかなければいけないというご意見をいただきましたので、このような目標を掲げさせていただきました。具体的なことについてはこれからということになります。

(水野副会長) 地域包括ケアというのは、その地域で全ての人がその人らしく暮らせるような地域をつくるということであって、常に高齢者のことばかりに目が行くのですが、障害児・者もいるわけです。そういう中で、高齢者や40歳以上の人に関しては介護保険が適用され、それを取り扱うのがケアマネジャーということになりますが、小児在宅に関してはケアマネジャーのような人材がいません。このため、まず小児在宅をやっていく上で問題になってくるのは、風邪をひいたり、おなかを

壊したという場合には小児の往診が必要ですが、小児で在宅に行ってしまうと、継続的な治療が難しくなる点だと思います。その場合、いつでも診てくれる往診医と、家族、特に母親たちを支えるためのコーディネーターというものが必要になってくるということで、まずコーディネーターをつくることによって小児在宅のモデルケースの基本をつくる必要があると思います。全国的に小児在宅をやっている都市は少なく、医師会なり何なりが中心になって、そういうところでやりたいと思っています。また、杉山先生から、歯科についても、悪くなってから治療するというのではなく、悪くならないように予防することが必要ということで、一緒に協力してやりたいという申し出もありました。いろいろなところからお申し出をいただいておりますので、それだけニーズがあると感じていますので、これからそういうことが進んでいくと思います。

（伏見会長）薬剤師会として、薬局、薬剤師の連携なども大きなポイントになっているかと思うのですが、もしコメントがありましたらいただけますでしょうか。

（寺師委員）水野委員がおっしゃったように、在宅の部分でも薬剤師がどんどん入っていているのが現状ですが、何点か課題があります。

その1つとしては、在宅ではIVHや中心静脈など、無菌施設がないということで、今薬剤師会のほうでもその辺の充実等を図っていております。また、小児在宅についてですが、私はこども医療センターの運営委員に入っており、あそこの病院が在宅診療を行う際に、それを受け入れてくれる薬局がないと伺っています。我々のほうでもお手伝いできるところは入っていきたいと思いますので、今後、医師会さん、歯科医師会さんと一緒に連携しながら、研修会を行っていただければいいかなと思っています。

（伏見会長）私もつたないながら検討部会の部会長を務めさせていただき、いろいろと議論に参加させていただいたのでちょっとコメントさせていただきますが、ほかの都市は人口減少が大きな課題になっている中で、これから医療需要が非常にふえるという、日本の中でも特異な地域での保健医療計画なので、非常に難しい面があったと思います。その中で、病床の問題もそうですが、今お話がありました在宅や人材の確保・育成、それから医療的ケア児の取組等、様々な形での意欲的な保健医療プランができていないのではないかと思います。3年後の中間振り返り、あるいは病床については1年ごとに見直していくことになっていますので、せっかくいいものができたものが絵に描いた餅にならないように、ぜひきちんと見直しながら検証を進めていただきたいと思いますし、行政はもちろん、医師会、各関係団体と一体となって、ぜひこの医療提供体制をよりよいものにしていくために協力していただければと思います。

ほかによろしければ、部分的な修正等につきましては会長のほうに一任していただいた上で、協議会として答申する形にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。ご異議はありませんか。

[一同了承]

(伏見会長) どうもありがとうございました。ではご了承いただきましたので、この件につきましては、会長名で横浜市宛てに答申するという形にさせていただきたいと思います。

### 3 報告

(1) 第7期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画素案について(健康福祉局)

(伏見会長) 続きまして、報告(1)「第7期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画素案について」、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局武井課長) 報告(1)「第7期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画素案について」を説明。

(伏見会長) では、今の事務局からの説明について質問等がありましたらご発言をお願いいたします。

(水野副会長) 4ページの植木鉢のイラストについて、「鉢」の部分に「施設・住まい」と記載されていますが、これは高齢者になったら施設・住まいで対応するのかと誤解を招かないでしょうか。本来であれば、地域での人材からいろいろな施策がセーフティーネットになり、その上で身寄りのない人たちの高齢者住宅あるいは特別養護老人ホームがあるというようになるべきだと思います。

(事務局松本部長) 3ページに厚生労働省のイラストがあり、地域包括ケアシステムの「住まい」のところに、「自宅」と「サービス付き高齢者向け住宅」と書いてあります。植木鉢のイラストも国の検討会資料をモチーフに若干アレンジしているだけなのですが、それも「施設・住まい」という表現になっています。この「施設・住まい」には自宅というのも含まれていますので、ご指摘のような誤解のないように丁寧に説明していきたいと思います。

(水野副会長) 地域包括ケアシステムを構築しないと地域医療構想も成り立たないと思います。ただ、医療と介護を支えるシステムができ上がっているのかどうか疑問です。特に介護保険では、民間株式会社の参入も認められる中、主体が複雑になっていますが、最後まで責任を持って、災害を含めた緊急事態があったときのバックアップまでちゃんとできるのか、しっかりした制度をつけていかないといけないのではないかと思います。

また、地域包括ケアシステムの実現に向けて重要なのは、施設数ではなく、従事する人の数とサービスの質の内容です。訪問看護、デイサービス、特別養護老人ホーム、グループホームがこれだけ必要になるという記載はありますが、現状どれくらいの人数が働いており、今後、何人必要なのかという点は記載がありませんが、どのようにお考えでしょうか。

(事務局松本部長) ご指摘ありがとうございます。水野会長を含め、介護に非常に

造詣の深い先生方がいっぱいおられるので、医療サイドと連携を密にしてこのプランを仕上げていきたいと思っております。

16ページに、特別養護老人ホームやグループホーム、老健施設等の定員数を記載しています。これは国の指針に基づき、全国の市町村で共通した記載になっています。また、20ページでは、同様に国の指針を基として、利用者数、見込み数に基づき、保険料、給付費を算出しています。

先生のご指摘のとおり、地域包括ケアシステムを支える人材は必要ですが、何人必要かということについてはこの案ではまだ至っておりませんので、今後書けるか書けないかも含めて検討したいと思います。

この点、18ページに記載していますが、介護人材をしっかりと確保するため、今働いている人の定着、さらに専門性の向上をしっかりと進めていきたいと思っています。

(水野副会長) わかりました。ただ1つだけ認識しておいてほしいのは、施設数や法定定数があれば、必要な人数は算出することができますが、実際に現場サイドでは全然足りていないと感じている現状があるということです。というのは、実際は、法定定数に加えて2人から3人くらいいなければ、施設を運営することができません。我々も医師会で定期巡回・随時対応を行っても、人がいないのが現状です。現状として今何人の方が働いていて、どれだけの充足数があるのかを出さなければ、ここに書いてある計画は絵に描いた餅になってしまうので、まずはそれを認識することが一番大事だと思うのです。

(事務局松本部長) 人材の確保・養成は重要であると考えています。引き続き、ご支援をよろしくお願いします。

(新納委員) 18ページの「資格取得と就労支援の一体的な支援」ということで、「取得と就労を一体的に支援します」と書いてありますが、これはどういうことを指すのですか。

(事務局武井課長) これは事業としては既に実施しているものですが、40～60代ぐらいの方を中心に介護資格に関する初任者研修の受講料を免除し、その後、市内の介護事業所とのマッチングなどを行う事業です。これは関係団体への委託という形で実施しています。今後、同様の仕組みで、例えば高校生などの若い方も介護の現場に就職していただきたいということで、現在取り組んでいる事業の幅をかなり広げていくことを検討しています。

(叶谷委員) 特別養護老人ホームの数についてですが、医療介護総合確保推進法という法律ができてから、要介護3以上でないと特別養護老人ホームに入れなくなりました。そのことがあってから全国的な傾向として、定員割れをしている特別養護老人ホームが出てきているということも耳にするのですが、そのようなことを考慮しても、600床必要ということなのかでしょうか。

(事務局松本部長) 定員割れをしているというのは、どちらかというと地方の特別

	<p>養護老人ホームであり、都市部、特に首都圏に関してはこれから要介護者が1.4倍増えるという状況にありますので、仮に要介護3以上で、1年以内に入所できるということで算出するとそのくらいの数となります。</p> <p>（水野副会長）1つだけ認識してもらいたいのは、これは推計に基づいて算出した数字ということです。5年前と今では、75歳以上で自分が高齢者だと考えている方の割合は低くなっています。そのような意味で、75歳などの年齢で区切り、特別養護老人ホームなどの数を推計するのが正しいか疑問です。そういうところも毎年見直していくことが大事ではないかと思います。</p> <p>（伏見会長）いろいろと難しい課題があると思いますが、ぜひできるだけ計画に反映させるようによろしくお願ひしたいと思います。質問は尽きないと思いますが、次の議題に移りたいと思います。</p> <p>（2）市民の健康づくり計画第2期健康横浜21の中間評価について（健康福祉局） （伏見会長）報告（2）「市民の健康づくり計画第2期健康横浜21の中間評価について」、事務局からの説明をお願いいたします。</p> <p>（事務局栗原係長）報告（2）「市民の健康づくり計画第2期健康横浜21の中間評価について」を説明。</p> <p>（伏見会長）今の事務局の説明について、質問等ありましたら発言をお願いいたします。</p> <p>（寺師委員）健康ウォーキングについてですが、実績、参加者は約26万人と書いていますが、ということは万歩計が26万個ということですか。</p> <p>（事務局栗原係長）はい。今はもう少し伸びて29万人に達しております。</p> <p>（伏見会長）ほかにご質問等よろしいでしょうか。では、議事を終了したいと思います。</p> <p>4 その他</p> <p>（事務局倉本課長）次回の保健医療協議会の開催ですが、今年の7月ごろに開催させていただきたくて予定でございます。</p> <p>5 閉会</p> <p>（伏見会長）それでは本日の保健医療協議会は、これもちまして終了させていただきたいと思います。長時間にわたり、どうもありがとうございました。</p>
<p>資 料 ・ 特記事項</p>	<p>1 資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1-1：よこはま保健医療プラン2018素案に関するパブリックコメントの実施結果について</li> <li>・資料1-2：よこはま保健医療プラン2018原案（案）について</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"><li>・資料2 : よこはま地域包括ケア計画（第7期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）（素案）</li><li>・資料3 : 市民の健康づくり計画第2期健康横浜21 中間評価</li><li>・参考資料1 : 横浜市保健医療協議会運営要綱</li><li>・参考資料2 : 横浜市保健医療協議会委員名簿</li></ul> <p>2 特記事項</p> <p>7月ごろに開催予定。</p>
--	---